

外来腫瘍化学療法による 治療をされている患者様へ

- ・ 当院では専任の医師、看護師又は薬剤師を院内に常時 1 人以上配置し、患者様から電話等による緊急の相談などに 24 時間対応できる連絡体制を整備しています（平日日中は外来診療科、夜間休日は救急室で対応します）。
- ・ 急変時等の緊急時には患者様が入院できる体制が確保されています。
- ・ 実施される化学療法の治療内容の妥当性を評価し、承認する委員会を年に 1 回以上開催しています。当委員会は、化学療法に携わる各診療科の医師及び看護師、薬剤師、臨床検査技師、管理栄養士などで構成されています。

令和 6 年 6 月

焼津市立総合病院 医事課